

令和7年度 第1回静岡県河川審議会 意見交換会 会議録

日 時	令和8年3月27日（金）13時30分～15時00分
場 所	静岡県庁 西館4階 第1会議室BC
出席者 職・氏名	<p>会 長 大石 哲 （神戸大学都市安全研究センター 教授） 委 員 秋山 信彦 （東海大学海洋学部 教授） 委 員 浅見 佳世 （常葉大学大学院環境防災研究科 教授） 委 員 荒井 歩 （東京農業大学地域環境科学部 教授） 委 員 上原 広彦 （㈱静岡新聞社 編集局長兼CMS導入準備室長） 委 員 絹村 敏美 （静岡県土地改良事業団体連合会 事務理事） 委 員 五味 響子 （静岡市番町市民活動センター センター長） 委 員 高梨 成子 （㈱防災&情報研究所 代表） 委 員 知花 武佳 （政策研究大学院大学 教授） 委 員 渡村 マイ （一般社団法人SACLABO 代表理事） 委 員 守屋 司子 （静岡県環境カウンセラー協会 理事）</p> <p>（欠席…頼重委員）</p> <p>事務局 河川砂防局長、島田土木事務所長、河川砂防管理課長、 河川企画課長、河川海岸整備課長、土木防災課長、砂防課長ほか</p>
議 題	1. 小石川水系河川整備基本方針について
配布 資料	<p>(1) 資料一1 小石川流域概要図 (2) 資料一2 策定フロー (3) 資料一3 治水計画の概要 (4) 資料一4 論点整理表 (5) 参考資料 計画高水流量について</p>

1 審議事項

- ・小石川水系の河川整備基本方針について

2 審議内容

＜事務局から、議事「小石川水系の河川整備基本方針について」の説明＞

【委員】

私どもも現地を拝見したが、あの地域は市街化が本当に進んでいると思う。一方で、住民の方が護岸に植栽をしたり川をきれいにして活用したりと、河川のある街並みを楽しんでいる流域だと感じた。ただ、河川整備計画としては安全性を確保しなければならないので、そこで暮らしを楽しんでいる住民の方の理解をどう得ていくかが、とても大切だと思う。

気候変動は世界的に問題となっており、その原因には人間の活動もある。住民の方にも、気候変動をこれ以上進めない努力をしていただくことと同時に、「美しい環境であるけれど危険もある場所に住む覚悟」を、過度に脅かさない形で共有していただく必要があると思う。住民の方に集まっていただき、安全な河川づくりへの協力を得ることが重要ではないか。

対策の説明で、（資料の）10ページに「河道断面の拡大」があった。河道断面を拡大するとなると、住民の方に移転等をお願いしたり、橋を架け替えたりなど、生活に影響が出る可能性がある。言葉としては説明しやすいが、流域の方の暮らしにどう関わるのかまで丁寧に説明して進められれば良いと思う。ただ、そこが難しいところだとも感じた。

また、6ページに「昭和51年に6割だった市街化率が、令和3年時点で9割以上」とあるが、説明資料には可能であれば西暦も併記していただけるとよいのではないか。たとえば「昭和51年（1976年）」のように書いていただけると、何年の間に変化したのかが分かりやすく、計算が苦手な人にも伝わりやすいと思う。住民説明の場でも、さまざまな世代の方にとって理解しやすくなると思う。

気候変動への対応は大変な問題だが、南海トラフ地震も懸念される中、津波の影響や地盤の問題（地盤が壊れる可能性など）も含めて検討いただけると良いのではないかと思う。

【事務局】

計画を住民の方にどのように伝えるかが重要であり、難しい点であるというご指摘をい

ただいたと受け止めている。

説明の中でも触れたが、河川管理者としてこれまで工事を続けてきた。一方、気候変動に対しては流域全体で取り組む必要があるため、県として「流域治水」を進めている。流域に住む方の意識を変えるというより、どんなリスクがあるか、そのために皆さんができることは何かを、しっかり伝えていくことが治水上重要だと考えている。

また、市街化が進む中で、住民の方が河川に親しみを感じながら生活しているというご意見もいただいた。リバーフレンド活動などで美化活動に取り組んでいる方もいるので、そうした活動への支援を行い、川への関心を持ってもらうことも重要だと思う。情報を発信し、関心を持ってもらい、リスクを知ってもらう。その発信の仕方にも配慮しながら、計画策定後の段階で内容を詰め、最終的に流域治水の取り組みをより充実させていきたいと考えている。

【委員】

今日説明を受けて改めて気づいたのだが、流域図を見ると細長い流域になっている。分かりやすいのは6ページ左側の大きな図で、上の令和4年台風第15号浸水実績と、その下の土地利用を見ると、県管理区間と準用河川区間の境あたりで右岸側が、ほとんど流域に入っていないように見える。通常は川を中心に両側が流域になると思うのだが、右岸側が欠けているように見える。これは地形的にこちら側へ下がっているという理解で正しいか。

また、仮にそうだとすると右岸側のリスクが大きいようにも思うのだが、4ページの流下能力図を見ると右岸・左岸で流下能力に大きな差がないようにも見える。地形的特徴や堤防の特徴について教えてほしい。

【事務局】

小石川を含む焼津漁港周辺は、広域的には大井川扇状地の末端にある。大井川が過去に土砂を運搬し、扇状の地形を形成しているため、焼津漁港に向かって地形がふくらむような形になっている。

また、山を背負うような地形ではなく、用水などで区分されて川が成り立っている面もある。高いところから低いところに水が流れ、最も低いところで水を受け止めて焼津漁港へ流しているという成り立ちもあり、右岸側の流域が相対的に狭く見える要因になっている。

【事務局】

補足として、5ページ左上の「河川利用」にも関連するが、上流から用水が流れ込んで

きている。市街化される前は周辺に農地が広がっており、取水堰等もあって、農地への送水・排水の要素が強い河川だった。こうした歴史と地形的特徴が、現在の形を作った要因だと考えている。

【委員】

右岸側は用水で区分され、用水にも一定の流下能力があるという点、また左岸側は瀬戸川に囲われ、瀬戸川からの傾斜があるということも理解した。

【委員】

8ページから10ページにかけての展開について確認したい。8ページの「水害後の方向性」に「流域治水の推進」とある。一方、10ページの「治水計画の方向性」では、赤枠で囲った部分が当審議会で扱うところ、というイメージで伺っていた。8ページの①「氾濫をできるだけ防ぐ」について、当方針として扱っていくという認識でよいか。

【事務局】

8ページの①「氾濫をできるだけ防ぐ」はハード対策に当たる部分で、河川整備を行うときの流量を決める内容を、基本方針に記載する。ただし基本方針には、ソフト対策への期待も含めるので、②③についても骨子には記載している、という理解でお願いしたい。

【委員】

重要な点だと思う。流域治水は国の施策で、普通河川でも取り組まれていると思うが、最近状況が複雑で、河川管理者だけが全部を背負って進めるのは難しいと思う。

8ページの①②③について、審議会後にどこをどのように具体化していくのか、また市内調整等で市町や関係部局と連携して進めるべき部分もあると思う。②は都市計画（立地適正化等）との調整、③は避難計画や住民理解の促進など、別の枠組みで進める必要がある内容だと思うので、「共に進める体制」を見える化し、連携していくことが必要だと感じた。

また「内水氾濫」は一般には理解しづらいので、川があふれるだけでなく別の形の災害もあることを周知し、一人一人が自分ごととして注意点を理解できるよう、最初の段階から体制を明確化し、チェックできるようにすることが安心・安全につながると思う。

【事務局】

流域治水は包括的な視点を持って計画を立てていく。

ただ、河川整備基本方針では、河川管理者として「その中で何をやるのか」を抜き出して記載するイメージである。全体像を見せつつ、河川管理者の役割を明確にして、計画を

まとめていきたいと思う。

【委員】

ぜひお願いしたい。連携が重要なので、しっかり共有して進めることで、より伝わると思った。

【委員】

農地がだいぶ減って5%程度とのことだが、流域治水の中で農地、特に水田が協力できる部分があるのか伺いたい。いま「田んぼダム」の施策も進んでいるし、さらに進めば「水田貯留」もあり得ると思う。ただ、農家の方にはリスクなどマイナス面もあるので、理解を得る必要がある。そうした点も踏まえつつ、できるだけ内水氾濫を減らす取り組みを進めていただきたい。また、農地はこれ以上開発せず守っていかないと、流出量がさらに増えて危険だと思う。河川管理者の範疇ではないかもしれないが、部局間連携の中で進めていただき、被害軽減を少しずつでも図っていただければと思う。

【事務局】

農地部局との連携は非常に重要だと考えている。小石川流域は農地が少ないものの、田んぼも残っているので、活用できないか、地元の御協力・御理解をいただけないかといった点も含め、関係部局と連携して進めていきたいと思う。

【委員】

基本方針の説明はよく理解できた。1点だけ、理解が追いつかなかったところがあるので教えてほしい。

3ページ左下の図で、放水路が最後に3か所ほど描かれていたと思う。その場合、一番上の放水路は、おそらく「小屋敷雨水幹線」あたりから瀬戸川へ放水するイメージなのかなと、11ページの図から読み取った。小屋敷のところは4ページの図でも流量が増える箇所になっていると思う。

そもそも瀬戸川に接して小屋敷雨水幹線がずっと流れているところで放水路を作るというのは、雨水幹線が下流へ流れてきていたものを途中で断ち切るような形で、新たに放水路を作るイメージでよいのだろうか。そこが分からなかったので教えてほしい。

【事務局】

11ページに示した放水路の矢印は、まだ検討途中の段階で、例えばこのあたりから瀬戸川へ抜く、焼津漁港の海側へ抜く、といった大まかなイメージを示したものである。そのため、具体的にどの水路がどう流れるかといった詳細は、今後検討を進めたうえでお示し

したい。

また、このあたりは市街化が進んでいるため、現状の水路だけでなく地下空間の活用なども考慮しつつ、放水の検討を進めている。整理したうえで、次回以降説明したい。

【委員】

了解した。11ページは放水路や洪水調節を含めた大まかなイメージとして捉えておく。

【委員】

去年の現地確認のときに、ここが遊水地になるかもしれないという話を伺った。あの場所は計画がなくなったのか、それともどうなっているのだろうか。また、近辺や9-1号線周辺は湿地がある印象がある。あのあたりも含めて、上流側の方で掘削して遊水地機能を持たせるような計画を、藤枝市などと話すのは難しいのだろうか。

また、都市化が進んでいるとのことだが、災害が起きるたびに治水対策をする、という繰り返しになってきた面があると思う。ある程度、どこでどういう災害が起きるかは、いまの時代はかなり分かっているのではないだろうか。都市計画と連携して、全体として「まちづくり」の形で進める必要があると思う。部局連携を強めていただきたい。また、どうしてもここは危険なので現状のまま、という判断になるのであれば、小石川流域に限らずだが、今後新たに建てる家については、1メートルや2メートルなどのかさ上げを求める、あるいは「ここまで浸水する可能性がある」ことを明確にして、開発や不動産の段階で指導するなど、無駄な税金投入を防ぐ視点も必要ではないかと思った。

【事務局】

昨年度に現地確認いただいた遊水地についてだが、おそらく焼津市が工事をしていた現場のことだと思う。そこは焼津市の準用河川区間で、遊水地整備が行われ、完成している。今年9月の台風15号の際も、遊水地に水が入り、効果を発揮している。

市との連携についても、焼津市は治水対策を積極的に取り入れている。内水氾濫の被害もあるため、焼津市・藤枝市とも連携しながら、流域治水の対策を進めたいと思う。

次に「住まい方」の工夫についてだが、県では最大規模洪水時の浸水想定区域図を作成・公表しており、市はそれを基に洪水ハザードマップを作成している。水防法に基づくもので、ハザードマップが整備されている区域では、不動産取引の際に浸水区域であることの説明が義務付けられているので、住まい方の工夫につながっていると考えている。浸水想定区域図については、今年度末で全県分の公表・指定が完了した。市町ではハザードマップ作成を進めていただくことになる。また、県の浸水想定区域図は河川からあふれる洪

水を前提としたシミュレーションだが、市町によっては内水氾濫も含めた浸水想定を検討しているところもある。河川があふれなくても浸水する区域の情報も順次出てくると思うので、そうしたソフト対策も含め、全体として治水対策を進めていきたいと考えている。

【事務局】

住まい方については、河川管理者や危機管理部局だけでなく、都市計画部局の取り組みもある。市町が都市計画マスタープランや立地適正化計画を作り、ハザードのある場所を示した上で、居住誘導を行う政策も進めている。河川だけでなく関係者と連携し、浸水被害のおそれがある場所について周知し、なるべく住宅が建たない方向も含めて進めている。

【委員】

説明はあっても、義務になっていないと「自分は大丈夫」と思う人もいる。災害に遭うと「行政がちゃんとしてくれなかった」となるので、そうした事態を防ぐ方法がないのか、気になっている。義務化は難しいと思うが、良い方法があれば関係の方に伺いたい。

【委員】

事務局から、浸水想定区域図やハザードマップ、不動産取引時の説明義務について説明があった。一方で、浸水想定区域図は最大規模を考慮して作るため、例えば基本高水流量などの観点では小石川流域の整備水準は満たしていない状況である。また、私が見た浸水想定区域図は県管理区間のみが示されており、雨水上流の準用河川区間は少なくともその図には載っていない。平地を流れる河川で住まい方の変更など意識改革を促すには、情報を統一化して適切に伝える工夫が必要だと思う。

【委員】

先ほどの委員のお話はまさにそのとおりだと思う。参考までに、この川に限らずだが、以前土木学会から提言を出した内容について紹介する。ハザードマップが、場所によっては真っ赤になってしまい、あまり参考にならない場合がある。そこで、多段階浸水想定図（例えば1/20の雨ならどれだけ浸水するか、現況で示す。堤防整備後に順番に破堤させる想定ではなく、現状での浸水を示す）と、リスクマップ（例えば50cm浸水する確率を、10年に1回・20年に1回などで示す）を併記する「多段階リスク浸水想定図」という考え方である。今後、情報を集める際には、そういう方法もあると思う。

次に、3ページ左下の浸水実績図について、流域外にも多くの表示があり、令和元年は沿岸域で被害が出ているように見えるが、焼津市の浸水被害として入っているだけなのか、それともこのセットでこのエリアを対応するのかが分からない。また、内水と外水を分け

ないと、何が起きているか分かりづらいと思う。流域と氾濫域は別なので、原因の切り分けも含め、整理して示す必要があると思う。

同様に4ページ左側の「準用区間3~4km浸水常襲地区」について、おそらく内水だと思うが、どちらなのか分からない。もしかしたら河道の容量不足であふれているのかもしれない、はっきりさせてほしい。さらに重要なのは、遊水地や放水路などに入る前に、河道として縦断的にどれだけ流せるのか（河口から上流、可能なら準用河川区間も含めて）を示し、どこがネックかを追跡することである。ネックを解消すると次の場所がネックになるので、まず河道でどこまで流せるのかを考え、どうにもならないところを後で検討する順番がよいと思う。

流域治水・住民啓発・都市計画との連携について、焼津市のハザードマップを見たが、基本的に瀬戸川のハザードマップである。住民からすると一番怖いのは瀬戸川の外水氾濫で、浸水深も大きいはずである。小石川の氾濫で1mだから1mかさ上げ、という話では意味がない。瀬戸川とセットで言わないと難しいと思う。

また、この流域は市街化率が9割以上という難しい流域ではあるが、流域が小さいので、流域治水の「縮小版」として試せることも多いと思う。一般的に住民の啓発というと「家を建てない」方向に誘導しがちだが、床上浸水は令和4年が突出しているだけで、普段は床下浸水が多い。流域が小さいので、水が集まらなければ10cm程度で済むこともある。結局、一定程度みんなが「貯める」発想を持たないと解消しないのではないかと思う。内水氾濫のメカニズムが、すり鉢状で溜まっているのか、川の水位が高くて吐けないのかでも対策は変わる。地下放水路や遊水地は整備に時間がかかり、その間にも台風は来る。そのため当面は「薄く広く散らす」=各所で少しずつ溜めて下流へ行かないようにする、という啓発も必要ではないだろうか。ただし瀬戸川の外水リスクとの関係では、盛土が内水を悪化させる可能性もあるので、丁寧な説明が必要である。

【事務局】

3ページ左下の浸水実績図についてだが、小石川流域だけでなく、地区全体の被害を示している。令和元年に海岸側で浸水が大きいのは、高潮の影響が大きかったためである。内水・外水など要因別の切り分けは重要だと考えているが、現地確認等を踏まえた整理までは、まだできていないのが実態である。

【委員】

3ページ右側に「防波堤の粘り強い化」などがあり、高潮もこの小石川水系の河川整備

基本方針に係る範囲として扱うのか。

【事務局】

3 ページ右側の「粘り強い化」は津波対策の防潮堤に関するものである。直接は海岸事業だが、高潮を考慮して河川計画としても検討し、小石川の計画でも考慮が必要だと考えている。

次に4ページの流下能力の件は、今後の検討になるが、どこがネックで、河道でどれだけ流せるのかは整理していく。河道で受けられる量と、受けられないところをどうするかを検討につなげる。また、情報発信についてはご指摘のとおり、焼津市は瀬戸川（築堤河川）の氾濫影響が大きい面がある。避難等のソフト対策を含め、情報の伝え方には十分注意する。その上で、流域で溜める対策も重要なので、住民に呼びかける際には、効果を示せるよう検討するが、伝え方には配慮していく。

【委員】

地元の藤枝市・焼津市との連携は非常に大切だと思う。自治体は地元のことをよく分かっているはずである。県に対して「まずこれから着手してほしい」といった要望や提言は、どのようなものが出ているのか。治水対策について伺いたい。

【事務局】

被害が出ているので要望はいただいている。まずは県の河川計画を明確にしてほしい、という要望がある。そのうえで、できるだけ早く県の河川改修などの事業に着手してほしい、という要望をいただいている。

【委員】

具体的な中身、例えば「こういうやり方で着手してほしい」といった要望はどうだろうか。

【事務局】

具体的な手法の要望というより、県として検討している方向性を焼津市・藤枝市と共有しながら計画を進めている。具体的に何をするかは、両市とも調整しながら検討を進めたいと思う。

【委員】

了解した。啓発も含め、自治体と連携して進めていただければと思う。

【委員】

対象範囲について、他委員から「流域範囲が狭いのでは」という趣旨の意見があったが、

まさにそのとおりだと思う。被害を減らすために別の河川への放水路を設置すると、受ける側の氾濫リスクが高まる可能性があり、住民同士の対立が起きかねない。少なくとも瀬戸川と小石川を一体として流域計画を作るべきではないかと思う。県管理区間が短いので関係機関との調整は大変だと思うが、鶴見川が流域治水で成功したのもステークホルダーが一体となって進めたことが大きいので、ぜひその方向で見ていただきたい。

また、右岸側の浸水域について、防潮堤の影響があるのか確認してほしい。東日本大震災後の三陸沿岸では、防潮堤のために排水がうまくできず浸水した例もあるので、確認をお願いしたい。

8ページの①②③の整理について、説明が少し違っている印象があった。②は「減災対策・緊急時の被害軽減策」で、住まい方よりは緊急対応等に関わる部分である。住まい方は③のほうに当たると思う。避難に関連する事項に加え、防災気象情報が5月末から改正・運用されることになり、洪水警報が廃止され、河川氾濫情報は対象が400河川程度に絞られるので、2級河川では、水位周知河川の指定を検討しておく必要がある。普段の流量変動が大きい河川だと、氾濫危険水位などを設定しにくい面もあると思うが、それでも「どれくらいで浸水が始まるのか」など、伝えられる形を検討してほしい。情報がないと、急に浸水してきて垂直避難とせざるを得ないといった状況が今後も起きるのではないかと懸念する。

さらに流域単位で考えると総合対策が必要である。遊水地は位置関係で効果が大きく変わる所以、ここの農地は敵地とはならないと思う既存建物が密集しているこの地で遊水地の適地を探すのは難しく、長期整備に備えて候補地を常に見ておく必要がある。遊水地であれば、小学校の校庭など公的施設の活用、雨水貯留は公的施設が率先して整備するなど、民間の戸別対応につなげる必要がある。そうすると、まちづくりと関連してくるが、空き地・空き家対策も重要だ。空き家は今後増えるので、雨水貯留の分散設置候補になり得る場所をウォッチし、まちづくり部局と調整して総合的対策につなげてほしい。

【事務局】

放水路を瀬戸川へ抜く案については、瀬戸川側のリスクが上がっては本末転倒なので、両河川の治水計画を見ながら計画を立てる。

3ページの海側浸水については高潮に起因する被害で、潮位が非常に高い中で洪水が発生したことが要因である。防潮堤の影響も、水位が高いという意味では関係する。

【事務局】

今月18日に水防協議会を開催した。昨年12月12日の法改正で防災気象情報が大幅に変わり、また氾濫時の通報制度もできたため、その対応を協議した。大河川（大井川・天竜川等）は予測が可能で水位周知河川として指定し、周知を進める。一方で中小河川は到達時間が短く、現時点では水位周知河川の指定に至っていないものもある。今後、シミュレーション技術が発達すれば、対応できる可能性があると考えている。

【事務局】

小学校や公園など既存の公共施設の活用については、焼津市など地元市と連携して、校庭貯留や公園内貯留施設など、すでに取り組みを進めており、引き続き進める。

4ページの対策プランは県と市が連携して作成しており、そこに校庭貯留槽整備など流域内対策も位置付けているので、参考にご覧いただきたい。

空き家の活用については、調べ始めた段階だが、市全体の空き家率は藤枝市が約10%、焼津市が約5.5%だった。小石川流域内の状況分析や、候補地として成立する条件（連続性など）もあると思うので、いただいた意見を参考に検討を進める。

【委員】

小学校など公的施設を活用しているという点は、とても良いと思った。一方で、気候変動は今後さらに読みにくくなり、地域によっては雨がほとんど降らなくなる可能性もある。その場合、放水路を作って洪水調節をしても、労力と費用をかけた施設が十分活用されないことも起こり得る。地下空間の活用も話題だが、作った後の維持管理を、国の予算で整備した後に市町村が担えるのかなど、負の遺産化のリスクもある。大がかりな施設を整備する場合は、有事と平時の両方を見据え、柔軟性を持たせることが重要だと思う。平時には駐車場や観光・コミュニティに役立つ用途としても使える「フェーズフリー」の形が理想ではないだろうか。焼津市は観光要素も高いので、治水と観光・まちづくり双方の利益になる形ができれば良いと思う。

また、すでに市街化が進んでいるので難しい面はあるが、新たにまちができるときにどれだけ抑止力（防災上の規制や判断材料）があるのか、私は把握できていない。できてしまうと街並みに愛着が生まれ、「壊すのか」という議論になりやすいので、事前に自然環境・河川の分析をDXやAIなども使って進め、住んでよい場所・勧められない場所をより具体的に示せると、住民が判断しやすくなると思う。

水害などがあると移住・転出の動きも出るので、明確な情報を渡して住民に判断してもらうことは大切だと思う。

小さな川のそばの漁師町的な景観なども残しつつ、川底や地盤、水の特長など科学的な面も含めて、長期的に発展していくことを期待する。

【事務局】

洪水を減らす施設は使用頻度が低いこともあり、日常利用をどうするかは大きな課題だと考えている。放水路などについても、日常利用をどうするかを地元と話し合い、合意形成を図っている例がある。今後、どういう施設を整備するか検討が進む中で、地元も含めて調整していく。

また維持管理については、整備にかかる初期費用だけでなく、ランニングコストも含め、将来にわたって運営可能な施設かどうかにも検討する。

さらに、小石川は焼津市の街中を流れ、日頃から人の目に触れる川でもあるので、うるおいを与え、親しみが持てる川づくりや利用面についても、いただいた意見を踏まえて検討していきたいと考えている。

【委員】

他委員のご意見に関連するが、10ページの「治水計画の方向性」はこれで良いと思う。ただ、具体的な対策検討に入ると、この川のような低地性河川では、河床を掘っても河口部は水面が下がらず、効果が小さい（ほぼ意味がない）と思う。中流域で河床が上がっているところは掘ることになると思うが、それ以外では限界がある。

また、3ページを見るとJRと東名高速に挟まれており、内水氾濫しやすい地形要因があるのではないかと思う。JRがなければ本来流域に入るはずの部分が、鉄道整備によって分水界が変わった可能性もあるのではないだろうか。

公園等での一時貯留は有効だと思うが、どうしようもない場合、排水機場（ポンプ）で排水することも必要になるのではないか。コスト問題はあるが、排水機場の考え方をどう持っているのか伺いたい。

加えて、潮汐の影響をどこまで受けているのか、大潮満潮時にどこまで水面が上がるのか、また過去の水害事例のとき、降雨量は示されているが、そのときの潮汐（干潮か満潮か）も検討に入れておくとよいのではないかと思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、海に近い場所で被害が起きているため、河床掘削の効果は限定的になる可能性がある。上流対策や流域全体での対応も含めて検討を進める。

潮汐の影響については、河道計画を立てる際に、通常は満潮位を出発水位として、河道

内で水位が低下していく前提で計画を立てる。潮位の高い条件を見据えて計画を進める。

排水機場については一般に内水排除が主目的となるため、焼津市・藤枝市と連携し、計画に位置付けられるかも含めて検討が必要だ。また放水路を検討する場合も、河口に近く自然排水できるかという課題があり、ポンプ併用が必要になる可能性もある。コスト等を踏まえ、次回提示できるよう検討する。

【事務局】

潮汐の出発水位は「朔望平均満潮位」（新月・満月＝大潮の平均満潮位）を用いるのが基本で、最も高い条件を出発点として計画する考え方である。

【委員】

実際、この川は水面変動として大潮満潮の影響がどこまで出ているのだろうか。

【事務局】

資料1 ページ左下の縦断図（川を横から見た図）に「朔望平均満潮位」の線を引いている。そこから読むと、学童橋（県管理区間と準用河川区間の境目付近、やや下流側）あたりまで干満の影響を受ける形になっている。

【委員】

県管理区間はほぼ全部、影響を受けと理解した。

【委員】

10ページの「治水計画の方向性」③洪水調節について、「基本高水のピーク流量低減のための洪水調節」と記載されているが、このようなオペレーション（ピークカット）を前提にすると、例えば1/5程度の雨で起きる内水氾濫は防がない、ということになり得る。もしそういう方針なら、そのように説明して誤解のないようにしていただきたい。逆に内水対策として運用するなら、ピーク時には使えない（満杯になる）という限界も含め、きちんと示して議論していただきたい。今後、流域内で対話するときにも、その点を伝えてほしい。

【委員】

以上で、本日予定していた議事を終了する。